

筑波大学オンサイト施設利用規約

令和6年3月1日

この規約は、筑波大学オンサイト施設（以下「オンサイト施設」という。）の適正かつ円滑な利用に資するため、必要な事項を定めることを目的とする。オンサイト施設の利用に際しては、この規約を遵守しなければならない。

1. 利用申出

オンサイト施設を利用しようとする者は、以下の書類等を添えてオンサイト施設窓口申し出るものとする。

- ① オンサイト施設利用申出書（別記様式）
- ② 独立行政法人統計センターからの承諾通知書の写し
- ③ 研究計画書
- ④ 身分を証明する公的書類等（運転免許証、マイナンバーカード、職員証、学生証等のいずれか一つ）

2. 利用時間

オンサイト施設の利用時間は、以下の①～⑤の場合を除く、平日10時00分から17時00分とする。ただし、機器のメンテナンス等の都合により、利用が休止される場合や利用時間が短縮される場合がある。

- ① 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- ② 年末年始（12月27日～1月4日）
- ③ 大学入学共通テスト実施日及び準備日
- ④ 入学試験（前期日程・後期日程）実施日及び準備日
- ⑤ 公的な実技テストの実施日及び準備日
- ⑥ 筑波大学が定める休業日（夏季休業など）

3. 利用手続

- ① オンサイト施設の利用は予約制とする。オンサイト施設ウェブサイトより空き状況を確認の上、事前に利用予約を行うこと。
- ② 利用者は、オンサイト施設窓口にて身分を証明する公的書類等を提示し、利用許可証（オンサイト室入退室管理カード）及びオンサイト用パソコン起動USBを借り受けること。
- ③ オンサイト施設入室前に、パソコン、カメラ、レコーダ等の記録機器類、無線LAN端末、携帯電話等の通信機器類、その他これらに類する機器は、所定のロッカーに預けること。
- ④ 利用許可証は、常に見やすいところに着用すること。
- ⑤ オンサイト施設パソコン利用中に一時的に離席する際は、画面のロックを行うこと。

- ⑥ オンサイト施設利用後は、利用許可証及びオンサイト用パソコン起動U S Bを返却すること。なお、複数日に渡ってオンサイト施設を利用する場合でも、利用日毎に一度返却すること。

3. その他

- ① オンサイト施設は、事前に独立行政法人統計センターより承諾を得た、申出書に記載のある利用者に限り利用できる。
- ② オンサイト施設では、不正行為対策として監視カメラによる監視及び録画を行っており、利用者はこれらの措置に同意しなければならない。
- ③ データ・プログラム等の持込みや分析結果等の提供を希望する場合は、事前の申請・審査が必要となるため、利用日当日の対応は原則不可とする。
- ④ オンサイト施設利用中に障害等が生じた場合は、オンサイト施設窓口へ速やかに報告すること。
- ⑤ オンサイト施設内での飲食は、原則禁止とする。
- ⑥ オンサイト施設に設置されているインターネット利用端末は、セキュリティに十分配慮し、ブラウザによる研究関連情報の収集のみに利用すること。
- ⑦ その他、不明な点等がある場合は、オンサイト施設窓口へ確認・相談すること。

別記様式

筑波大学オンサイト施設利用申出書

年 月 日

筑波大学オンサイト施設管理者 殿

申出者 所属・職名
氏 名
連絡先住所
連絡先電話番号
連絡先e-mail

独立行政法人統計センターより調査票情報のオンサイト利用を許可されましたので、下記のとおり、筑波大学オンサイト施設（以下「オンサイト施設」という。）の利用を申し出ます。

記

1 オンサイト施設利用期間

年 月 日 ～ 年 月 日

2 申出者以外の利用者

氏名

所属・職名
